

施策構築方針 新旧対照表（令和6年度→令和7年度）

旧（令和6年度）	新（令和7年度）
<p data-bbox="300 316 969 395" style="text-align: center;">令和6年度に向けた施策構築の方針 ～みんなで描き、ともに創る「健康しが」推進方針～</p> <p data-bbox="185 459 349 491">1 現状認識</p> <p data-bbox="208 533 1088 660">世界では、気候変動による異常気象の多発や生物多様性の損失、インフレの継続、ロシアのウクライナ侵略や、生成AIの急速な普及といった技術革新などが社会・経済構造に大きな変化をもたらしている。</p> <p data-bbox="208 676 1088 948">国内では、新型コロナウイルスが5類感染症になり、社会や経済の活動に制限がなくなることに伴い消費や企業活動に前向きな動きが見られるなかで、物価高や物流の2024年問題（自動車運転業務にかかる労働時間の上限規制が生活や事業活動にもたらす影響）、少子高齢化の進展等がもたらす担い手不足などが、経済の回復を妨げるリスク要因となっている。</p> <p data-bbox="208 963 1088 1091">また、人口減少が加速するなかで、人と人とのつながりの希薄化、孤独・孤立、メンタルヘルスの問題、自身や家族の老いなど、先行きや社会生活への不安が生じている。</p> <p data-bbox="208 1107 1088 1283">さらには、生きづらさや孤独感を感じ、社会との関わり方で苦しむ子ども・若者の不登校、自殺の増加が深刻な状況にあることから、国を挙げて、子どもの命が守られ、自分らしく、健やかに、安心して過ごせる社会の実現を目指す取組が始まっている。</p> <p data-bbox="230 1299 1088 1331">社会・経済環境は、未来志向の経営革新や起業の活性化、スマート農</p>	<p data-bbox="1240 316 1944 395" style="text-align: center;">令和7年度に向けた施策構築の方針 ～「輝く」未来へ、ともに歩む「健康しが」推進方針～</p> <p data-bbox="1149 459 1312 491">1 現状認識</p> <p data-bbox="1171 533 2051 756">世界では、長引く不安定な国際情勢や物価高騰の影響に加え、気候変動による異常気象の頻発や生物多様性の損失および汚染等による危機感の高まりがある一方、社会・経済活動の再開による回復の兆しや、生成AIをはじめとする技術革新等が社会や経済に大きな変化をもたらしている。</p> <p data-bbox="1171 772 2051 1043">国内では、加速化する人口減少や人材不足の深刻化(2024, 2025年問題)、少子高齢化の進展による担い手不足等が社会にもたらす影響への危機感が高まっており、滋賀県においても人口減少の進行、合計特殊出生率の低下など、全国と同様の傾向にある。また激甚化・頻発化する大地震等の大規模災害への危機感なども相まって、未来への先行きの不安が生じている。</p> <p data-bbox="1171 1059 2051 1139">一方で、インバウンドの増加等によるグローバル需要の拡大や、持続可能な地域経済を目指す取組が進む等、前向きな変化も生まれている。</p> <p data-bbox="1171 1155 2051 1283">世界で起きていることが、わたしたちの暮らしと連動していることを再認識するとともに、世界の動向に目を向けて、世界とのつながりを意識し、行動していく重要性が一層増している。</p> <p data-bbox="1193 1299 2051 1331">また、今後も人口減少が見込まれるとともに、社会構造が変化してい</p>

資料2

業の導入など、前向きな変化が生まれている。こうした動きをより一層加速化するためには、各分野・各地域を支える人材の育成・確保、イノベーションの創出、デジタルの力のさらなる活用が必要である。

訪日外国人の増加や国際交流の再開、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催を控えて世界から注目される関西など、世界を意識した動きが不可欠となっている。これまで紡がれてきた滋賀の自然、歴史・文化、人と人とのつながり、利他のこころ、「三方よし」の理念など、お金やモノ以外の「新しい豊かさ」の重要性が再認識されており、県内外、海外に滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につなげる好機となっている。

気候変動に適切に対応する取組を進めるとともに、昨年12月のCOP15において掲げられた、生物多様性の損失を止め、反転させる、いわゆる「自然再興」に向けて、社会活動において生物多様性への配慮を広める取組を推進する必要がある。

社会構造と価値観が変容する中で、改めて「豊かさ」や「幸せ」を考え、社会のあり方に向き合い、子ども・若者が夢と希望とともに歩む未来を展望し、行動に移す重要な分岐点にいる。

2 基本的な考え方

令和6年度に向けては、みんなで描き、ともに創る「健康しが」を目指して、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、世界とのつながりを広げることや、GX・DXの可能性をより一層追求するという視点を持ち、以下に掲げる柱に沿って、世界と滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。

また、引き続き、子どもの意見や思い、視点を尊重し、これらを施策

中、これまでの考え方や価値観のままに行動するのではなく、大切なものは残しながらも「これまでの延長線上に未来はないのではないか」という認識も持ちながら、既存の仕組みや前提そのものを見直し、変革していく姿勢が求められている。

一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を実現するために、「いま」を生きるわたしたちは、これから生まれてくる子どもたちが成長し、老いていく時や、琵琶湖の水源である森などの自然が積み重ねる年月にも思いを致し、50年後、100年後の滋賀の姿を展望したうえで、次代につなぐ責任を持ちながら、方向感を見極めることが重要である。

2 基本的な考え方

令和7年度は、「琵琶湖保全再生法」施行から10年ということもあり、水の価値をはじめ、びわ湖とそれをとりまく環境の価値に改めて目を向け、守ることや、子どもの権利を社会全体で守り、支えていく取組を加速させることなど、未来につなげる行動をさらに一歩進める年である。

また、“いのち輝く未来社会のデザイン”をテーマとする「大阪・関

資料2

に反映させるとともに、ひとりの主体である子ども、社会の一員である子ども、未来の希望である子どもを真ん中においた施策を検討する。

これらの基本的な考え方を踏まえ、次に掲げる柱を中心に施策を構築する。

子ども・子ども・子ども

社会全体で子どもの健やかな育ちや子育てを支える環境をつくり、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、誰ひとり取り残されず、自分らしく、健やかに、安心して育つことができ、大切に生まれ、笑顔

西万博」や「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」といった、「輝く」を共通項とする大規模イベントの開催を迎える年となる。

そのため、令和7年度に向けては、～「輝く」未来へ、ともに歩む「健康しが」～を推進方針として、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、一人ひとりが輝く滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。

施策の検討にあたっては、県民や市町の声、情報や統計データなど合理的な根拠や分析に基づいた施策立案（EBPM）や、企業・団体等、多様な主体との協働によって課題解決に取り組む視点を持ちつつ、さらなる部局連携により、新たな時代にふさわしい政策立案に挑戦する。

加えて、50年後、100年後の滋賀の未来を見据え、社会構造の変化を前提とした中長期的な仕組みの見直しを含め、既存施策の必要性の検証を行い、存廃も含めた事業のあり方を大胆に見直すなど、限りある経営資源（ヒト・財源）を真に必要な施策へシフトさせることを一体的に検討する。

これらの基本的な考え方を踏まえるとともに、「ひと」と「ひと」が年齢や性のあり方、障害のあるなし、国籍などに関係なく、互いに多様性を認め合い、ともに生きることや、各分野・地域を支え、変革や成長をリードする「ひと」の育成・確保等、あらゆる施策で「ひとづくり」を重視する視点を持ち、次に掲げる柱を中心に施策を構築する。

子ども・子ども・子ども

社会全体で子どもの健やかな育ちや子育てを支える環境をつくり、子どもたちが、自分らしく、健やかに、安心して育つことができ、笑顔で幸せに暮らせる社会の実現に取り組む。

資料2

で暮らせる社会の実現に取り組む。

ひとづくり

社会課題にしなやかに対応していくためには、「ひと」が「ひと」を大切にし、年齢、性別、障害の有無や国籍などに関係なく、その感性や力を発揮しながらも、それぞれが望む方法で自分らしく生きていくことが重要である。

そのためにも、子ども・若者が自ら考え、生きる力を育む学びの場づくりや、次代の社会を支える高等専門人材の育成、能力向上につながる活動への支援など、各分野・地域を支える「ひと」の育成・確保に取り組む。

安全・安心の社会基盤と健康づくり

すべての県民の人権が尊重され、安心して医療・福祉・介護サービスを利用し、共生する環境づくりに取り組むとともに、スポーツや文化に触れる場、気持ちを豊かにする公園など、人が人や社会、自然とつながる場づくりを大切に、こころとからだの健康の両立を目指した取組を推進する。

また、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」環境づくりや、安全・安心に暮らすことができる社会基盤づくりに取り組む。

また、多様なライフステージや価値観等に応じた健康支援やライフデザイン教育に取り組み、子どもや若者が、今や未来の自分のことを主体的に考え、生きる力を育む学びの場づくりに取り組む。

(削除)

安全・安心の社会基盤と健康づくり

すべての県民の人権が尊重され、安心して医療・福祉・介護サービスを利用し、共生する環境づくりに取り組むとともに、スポーツや文化に親しみ、生きがいやその価値を発見する機会の創出や、暮らしと心を豊かにする公園など、人が人や社会、自然とつながる場づくりを大切に、こころとからだの健康の両立を目指した取組を推進する。

また、県民の生活や経済活動の基盤である地域交通の維持・充実や、大規模災害に備えた防災対策と減災への取組等、変容する社会に対応し、安全・安心に暮らすことができる社会基盤づくりに取り組む。

資料2

持続可能な社会・経済づくり

持続可能な社会・経済活動、地域循環型の社会づくりに向けて、「琵琶湖システム」として引き継がれてきた持続的で環境とも調和した農林水産業の営みと、農山村の暮らしを次世代につないでいく。

また、GX・DXを促進し、持続的な成長につながるようスタートアップを支援するとともに、県内外企業や大学等とのオープンイノベーションを加速させ、産業の創出を図っていく。

さらに、地域の社会課題解決の担い手となる企業の立地促進を図るとともに、滋賀ならではの魅力を「シガリズム」として国内外に広く発信し、誘客につなげることで地域経済の活性化を図っていく。

世界に目を向け、「世界と繋がる滋賀」を意識するとともに、国際交流を推進し、世界とのつながりを広げていく。

自然環境や生物多様性の保全・再生

持続可能な社会・経済活動が世界の潮流となる中で、琵琶湖とそれを取り巻く環境や生物多様性の保全再生を図るとともに、多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくりや気候変動への対応、「マザーレイクゴールズ（MLGs）」の目標達成に向けた取組を進める。

持続可能な社会・経済づくり

持続可能な社会・経済活動、地域循環型の社会づくりに向けて、「琵琶湖システム」として引き継がれてきた持続的で環境とも調和した農林水産業の営みと、農山村の暮らしを次世代につなぐとともに、農業や水産業に関わる人のすそ野を拡大する。

また、GX・DXを促進し、県経済の持続的な成長と活性化を図るため、スタートアップへの支援、県内外企業や大学等とのオープンイノベーションの加速化等、戦略的な投資を進める。

さらに、産業を担うひとづくりの促進や、滋賀県が大事にする価値に共感いただける産業立地を進め、「世界から選ばれる滋賀」の実現を目指す。

加えて、大規模イベントを契機に滋賀ならではの魅力を「シガリズム」として国内外に発信し、誘客につなげることで地域経済の活性化を図るとともに、人口減少が進行する地域にあっても、地域資源をいかした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成などを推進し、関係人口の創出をはじめとする地域振興に取り組む。

「世界と繋がる滋賀」の意識のもと、未来に向けた平和の礎となる国際交流を推進し、世界とのつながりを広げていく。

自然環境や生物多様性の保全・再生

持続可能な社会・経済活動が世界の潮流となる中で、琵琶湖とそれを取り巻く環境や生物多様性の保全・再生を図るとともに、環境収容力※を守り、環境の質を上げることによる経済社会の成長・発展や、「マザーレイクゴールズ（MLGs）」の目標達成に向けた取組を進める。

※ある環境の中で特定の種が生息できる最大個体数

3 集中的な取組

上記の柱に加えて、ここ数年間で取組が広がる重点テーマを設定し、集中的に取り組む。

(1) 県北部地域の振興

県北部地域において、他地域の先行モデルとなるよう、地域の魅力や可能性を伸ばす振興策に取り組む。

(2) 大阪・関西万博やわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出

2025年開催の大阪・関西万博や、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポといった大規模イベントに向けた機運醸成やこれらの機会を捉えた本県への誘客、レガシーの創出に向けた取組を進める。

国スポ・障スポ、万博の開催およびレガシーの創出

多様な関わりと協力を得ながら、オール滋賀で「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の開催に取り組むとともに、これらの大規模イベントを契機に生まれた有形無形の価値やつながりが、次世代に引き継がれるよう取組を推進する。

⇒レガシー創出本部での方針や動きを踏まえ、記載を調整します。

(削除)

資料2

4 留意事項

施策を立案するにあたり次のことに留意すること。

(1) データや情報等に基づく施策立案（EBPM）

県民や市町の声、情報や統計等のデータを活用し、合理的な根拠や分析に基づいた適切で効果的な施策の立案（EBPM）に努める。

(2) 挑戦的な施策立案の推進

本方針に基づく施策について、大学や企業とともに課題を解決する施策や、職員が部局を越えて発想を持ち寄り、個性や能力を發揮して立案するなど新たな時代にふさわしい施策立案に挑戦すること。

(3) 既存施策の大胆な見直し・効率化

新たな施策の構築に当たっては、真に必要な施策に経営資源をシフトさせていく観点から、既存施策の必要性を検証し、その存廃や優先度が低い施策の休止等、大胆に見直すとともに、デジタル技術を積極的に活用した効率化を検討すること。

(削除)